



平成25年11月28日

NIIKOKU

PRESS RELEASE

本紙投げ込みを以て解禁

記者発表資料

新潟県政記者クラブ

新潟市政記者クラブ

## 自転車の通行ルールやマナーを守ってもらう 対策を試行しています。

～新潟市中央区 白山・関屋地区～

- ◆ 新潟国道事務所では、新潟市内で自転車利用者の多い地区の1つである白山・関屋地区を対象に、自転車のルールやマナーを守ってもらう対策を11月14日より試行しています。
- ◆ 今回の試行は、昨年度実施した自転車走行実態調査と対象地区にある5高校の1年生と先生を対象にしたアンケート調査の結果を基に実施しています。
- ◆ 今回の試行にあわせ、再度自転車走行実態調査及びアンケート調査を実施し、対策の効果をお知らせします。

### 対策の試行内容

歩道は  
歩行者優先



①自転車歩行者道で歩行者優先を明示する路面標示



②自転車に車道の左側を通行するよう促す路面標示(車道)



③交差点の一時停止標識等に注意喚起看板(自転車も止まれ)

### お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所

おおせ たちから

交通対策課長 大瀬 宝

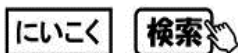
TEL 025-244-2159(代表)

FAX 025-246-7744

新潟国道事務所

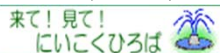
〒950-0912 新潟市中央区南笹口2-1-65

<http://www.hrr.mlit.go.jp/niihoku/>



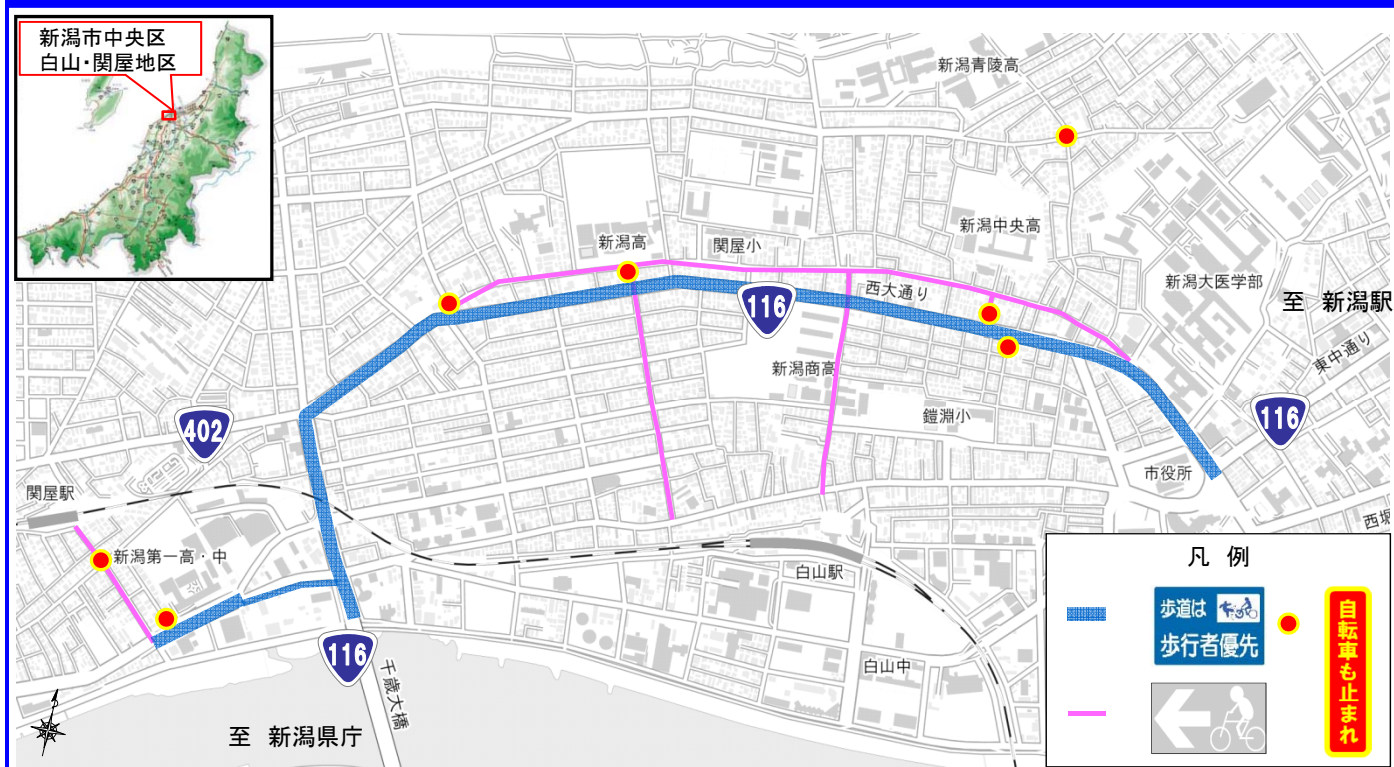
かわら版「にいこくひろば」はじめました！

ホームページトップのバナーから



国土交通省北陸地方整備局

## 対策実施箇所



## これまでの経緯と今後の予定

- 【平成24年度】
- 白山・関屋地区の自転車走行実態調査を実施（現地ビデオ撮影により、通行量と通行ルール遵守率を計測）
  - 対象地区にある5高校の1年生と先生を対象に、自転車の利用状況や通行ルールに対する意識について、アンケート調査を実施（新潟高校、新潟中央高校、新潟商業高校、新潟青陵高校、新潟第一高校）
  - 対象地区で自転車利用の多い区間や危険な区間を抽出し、今後優先すべき対策を整理
- 【平成25年度】
- 関係機関（新潟市、新潟県警、新潟国道事務所）で自転車ルール啓発対策のメニューを協議
  - 対策の試行（11月14日～11月22日）
  - 自転車走行実態調査の実施及び、実施対象地区にある5高校の2年生と先生を対象に、自転車の通行ルールに対する意識の変化や対策の効果、今後有効な対策などについて、アンケート調査を実施
  - 対策効果や有効な対策メニュー、今後の課題を整理